

☞ 空き家等管理代行サービスをご活用ください ☜

空き家等管理代行サービスとは・・・・

自主的な維持管理が困難な高齢者や、遠方に居住している所有者等を支援するため、所有者等が費用負担し、民間事業者が空き家等の管理（建物の外観・屋根・窓等の破損確認・通気・除草・郵便物の転送など）を代行するサービスです。

『サービス利用のながれ』

下記実施事業者一覧より事業者を選定 → 事業者へ直接申込み → 事業者と契約 → サービス開始

●実施事業者一覧

※五十音順表記

事 業 者 名	担 当 者 名	住 所	連絡先	実施範囲	業 務 内 容 (※1)										料 金		
					建物 外部 管理	建 物 内 部 管 理						敷地 の管 理	建物 周辺 清掃	除 草	ポス ト 管 理	除雪・ 雪下ろ し	
						通気・ 換気	雨漏り 確認	室 内 清掃	通水・ 封水	設備動 作確認	建具 点検						
㈱アート不動産	梶澤 瞳子	弘前市本町34 -1	tel:0172-31-8131 mail:hontyou@art-fudosan.jp	市内全域	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月～ 5,500円～	
おうち情報館(土 手町支店)	宮川 敬一	弘前市土手町2 11-10	tel:0172-38-0980 mail:dotemachi@v-and-c.co.jp	市内全域 ライトプラン	◎	○	○	○	○	×	×	◎	×	×	×	1回／月～ 5,500円～	
㈱創和不動産	柳田 創	弘前市外崎五丁 目2-2	tel:0172-88-7716 mail:info@souwa-re.jp	市内全域	◎	○	○	○	○	×	×	◎	○	○	○	1回／月～ 9,900円～	

※1 基本料金に含まれている：◎ オプションで対応可：○ 實施していない：×

※2 上記事業者は、弘前市空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ協定を締結している、公益社団法人青森県宅地建物取引業協会・公益社団法人全日本不動産協会青森県本部に加盟している不動産業者うち、空き家等管理代行サービスを行っている事業者です。

※3 市では、業務の仲介・斡旋は行っていません。詳しくは各事業者へお問い合わせください。